

医療用機器の効率的な配置に向けた特別償却制度 事務フロー図

医療機関	岐阜県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 手続方法の把握 ○ 対象機器の購入（更新の検討） ◆ 確認願提出（指定様式） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手続方法の周知 <li style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">○ 事前相談 ○ 書類受理・確認（審査）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整会議に参加（原則）、説明 ○ 対象機器の購入（更新）の準備 ○ 対象機器の購入（更新） ○ 医療機器に関する届出等 ◆ 確認証交付申請書提出（指定様式） ◆ 確認証受領 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整会議で報告、確認 <li style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">○ 調整会議で承認後、通知 ※ 調整会議が不要な場合、書類審査後通知 ○ 書類審査後、交付

※書類審査には、資料の追加等のため時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。